

保育士資格を所有されている方が届出を行う場合、都道府県によって届出方法や届出先が異なります。平成29年4月17日時点で、福祉のお仕事ホームページから届出を行うことができる都道府県は、「○」がついている23都府県です。
「○」のない道府県の資格保有者の方につきましては、届出方法を福祉人材センター・バンクまでお問合せいただきますようお願い申し上げます。

		実施都道府県
1	北海道	
2	青森県	○
3	岩手県	○
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	○
7	福島県	○
8	茨城県	○
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	○
13	東京都	○
14	神奈川県	○
15	新潟県	
16	富山県	○
17	石川県	○
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	○
21	岐阜県	○
22	静岡県	○
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	○
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	○
31	鳥取県	○
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	○
36	徳島県	○
37	香川県	○
38	愛媛県	○
39	高知県	○
40	福岡県	
41	佐賀県	○
42	長崎県	
43	熊本県	○
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島	
47	沖縄県	